

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

●お問い合わせ 農業委員会 ☎76-3805

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、各委員を募集します。

項目	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
募集人員	11人 (うち認定農業者が過半数・利害を有しない者1名)	12人 (農業委員会が定める区域から各1名) ※別表1
応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ●総会（月1回）に出席し、農地の貸借・売買・農地転用許可などについて審議 ●農地利用最適化の活動 ●定期的な活動の報告 ●国・県等主催の研修やセミナー等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●総会（月1回）に出席し、農地の貸借・売買・農地転用許可に伴う意見陳述および現地調査 ●担当地区での農地利用の最適化のための実践活動（農地所有者等への意向把握、人・農地プラン等の話し合いへの参加、農地パトロール、農地利用・集積の推進、新規就農者・新規参入者への相談対応） ●定期的な活動の報告 ●国・県等主催の研修やセミナー等への参加

- 任 期 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間
- 報 酬 各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償条例の規定による
- 募集期間 令和3年12月6日～令和4年1月6日まで
- 応募方法
 - 応募様式に必要事項を記入し、農業委員会事務局（役場1階）へ直接お持ちいただくか、郵送により応募してください。
 - 自薦、他薦のどちらからでも応募できます。
(推薦の場合は3名以上の推薦、団体等の推薦は代表者)
 - 様式は、農業委員会事務局または九重町ホームページからもダウンロードできます。

●別表1

区域名	区域の詳細（集落等）
東飯田①	前辻1～2・後辻・竜門・田尻・野倉・中須
東飯田②	下旦1～7・釣団地・松岡台住宅・見留・下右田・物見塚・奥野・上旦
東飯田③	南恵良・富来口・北恵良1～3・見良津・書曲1～3・恵良団地・川下北・川下南・川上1～2
野上①	北区・南区・小久保・野上住宅・鹿伏・猪牟田・茅原小野・桐木・後野上・西・釘野・河内山
野上②	小平谷・野矢・小垣・田代・滝上・寺床・檜原・拓郷・平家山
野上③	下右田・重原・中央1～5・青山通り・下尾本・尾本・青山住宅・甘川水・豊後中村住宅・寺田・奥双石・中巢
飯田①	筋湯・日向上・日向中・湯坪下・挟間・大岳・奥郷・九重山
飯田②	年の神・無田下・無田中・無田中一・無田上・須久保・花牟礼・旭・湯沢
飯田③	荻釣上・荻釣下・釜の口・北方上・北方下・中村下1～2・下畑・中村上・中村中1～2・中村下野
南山田①	麻生釣・菅原本村・口の園・相挟間・桐木1～5・宝泉寺・生竜・栗原・串野上・串野下・梶屋
南山田②	中板・潜石・川西1～3・川東上・川東下・黒猪鹿・木納水
南山田③	引治1～2・横尾・中村・都原・陣の内上・陣の内下・河内・後河内・富迫上・富迫下・川道団地・金山・井出・田中・岩の上・栗野本村